

平成 26 年 2 月 13 日

各 位

会社名	藤井産業株式会社
代表者名	代表取締役社長 藤井昌一 (JASDAQ コード番号 9906)
問合せ先	常務取締役社長室長 秋本 榮一
電 話	028-662-6018

減損損失(特別損失)の計上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 13 日開催の取締役会において、当社足利支店の移転を決議いたしました。これに伴い、下記のとおり減損損失(特別損失)の計上を行うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 減損損失(特別損失)の内容

現足利支店の建物等の老朽化等の問題から、より利便性の高い新たな移転候補先を探していたところ、移転候補地の土地の取得についての目途が付きましたので、移転することを決定いたしました。これに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当支店の土地について、平成 26 年 3 月期第 3 四半期累計期間において、282 百万円を減損損失(特別損失)として計上することといたしました。

2. 業績に与える影響

平成 26 年 3 月期第 3 四半期累計期間(連結)においては、上記の減損損失(特別損失)282 百万円その他、連結子会社(関東総合資材(株))が保有している遊休賃貸建物について、解体することといたしましたので、減損損失(特別損失)47 百万円を計上しており、合計で 330 百万円を減損損失(特別損失)として計上しております。

なお、平成 26 年 3 月期通期業績見通しについても、同時に修正を行っておりますので、詳細については、本日公開の「平成 26 年 3 月期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上